

## 令和5年5月度 本部役員会議事録

市原市桜台自治会

会長	副会長	作成
		

### 1. はじめに

5月度の本部役員会は、新役員の出席のもと第1回目の会議となった。

### 2. 開催日時等

- ① 日時 : 令和5年5月14日(日)10:00~12:00
- ② 場所 : 2階大ホール
- ③ 出席者:  
久保田会長、副会長、地区長、理事(4丁目石川理事欠席)
- ④ 議長: 久保田会長

### 3. 会長挨拶・報告(久保田会長)

#### (1) 会長の所信表明

- ① 会長就任後初めての本部役員会で、まず初めに会長の自治会運営方針について説明があった。運営方針は第43期定期総会で表明されているが、再度、添付資料①「会長就任にあたって」にて紹介する。
- ② 予算執行については、本年度予算約1046万円は約100万円の次年度繰越金で収支バランスをとっているが、支出が収入を約100万円オーバーしていることから、10%程度の支出の削減を図ることを目標としたい。但し、56%を占める固定費削減はなかなか困難なので、残りの変動費で15%の削減を目指したい。

#### (2) 5月度会長報告

- ① 会長就任後、自治会関係団体での宛て職で多数の役職についている。
- ② 添付資料②「自治会関連団体構成と役職」に示すように現在6つ団体の役職についており、非常に多忙である。このほかに「二十歳を祝う会」、「有秋公民館指定管理者運営委員会」の理事になっていたが、辞退させていただいている。
- ③ 5月度会長報告  
添付資料③「令和4年5月度 会長報告」を参照のこと。  
会長への手紙では、
  - a. 隣近所のトラブルについては、自治会では基本的に直接的な対応はできません。当事者同士が真摯に話し合いをして解決するしかありませんが、話し合いが付かないときは弁護士、イヤガラセの証拠を揃えて警察等に相談してみてください

- b. 3丁目のごみステーションに、48本の携帯ガス缶及びビールの空き缶等が穴あけなしに、一般ごみに出ており地区長が処理しましたが、このようなごみ捨てルールを無視した問題がほかのごみステーションでも今も続いています。知恵を出し合って問題を解決していきましょう。また、このようなゴミを出すような人がいたら注意しましょう。この事例を回覧で周知し啓発に努める。

#### 4. 審議(決議、検討、確認、連絡、報告)事項

- (1) 第43期(令和5年度)定期総会)で出された質問、意見の取り扱いについて(久保田会長)  
質問、意見の取り扱いについては、定期総会議事録で対応を明確にし、数値等については訂正し回覧したが、常務役員会で再確認をした。
- (2) 六町会青年会協力金、深城町会草刈り協力金について(久保田会長、片桐副会長)  
交渉の結果、六町会青年会協力金は半額の75,000円、深城町会草刈り協力金はゼロになった。尚、両組織との交渉は双方の立場を互いに理解し円滑に行われた。  
交渉経緯等については、添付資料④「6町会青年会への寄付金の減額について」を参照。
- (3) 今後のコロナ感染症対応について(久保田会長)  
WHOのパンデミック宣言も終了し、日本でも5月8日をもって新型コロナウイルス感染症は2類から5類に法的位置づけが下げられたことに伴い、桜台自治会の対応は、6月1日から一切の規制を撤廃することに決定した。  
これに伴い会館内の飲食等についてはコロナ以前と同様になる。但し、第9波の感染拡大も予想されているので、いざという時は情報の収集とスピード感をもった対応をする。
- (4) 夏祭り、フェスティバルの対応(久保田会長、鈴木副会長)  
新型コロナウイルス感染症対応の規制が撤廃されたことから、桜台自治会では、夏祭り、フェスティバルを実施する方向で検討を進めることになった。  
実施に当たっては、従来やり方に拘らず、出し物の見直しや規模の縮小や予算削減等を目指すことにした。  
重いものの移動や配置、準備等で人手を要する場合は、広く協力を求めみんなで作り上げていく行事にすることとした。
- (5) 専門部活動計画の作成(片桐副会長)
  - ① 専門部各部では、着々と令和5年度の活動計画検討が進んでいますが、部内の検討を終了し、6月5日(月)までに専門部活動計画を片桐副会長まで提出する。
  - ② 添付資料⑤「福祉部活動計画作成資料」案を参考に、予算を含む活動計画書を作成してください。
  - ③ 夏祭り、フェスティバルについては、準備期間を含めて、スケジュール表を添付してください。このスケジュール表は、協力をいただく専門部の準備資料として活用するとともに自治会員の皆様へ周知する。

令和5年5月4日

桜台自治会会員各位

桜台自治会会長  
久保田 巖

## 会長就任にあたって

コロナ感染症も第8波までの経験を通して、医療体制の充実強化並びに発症時の対処方法等も標準化が図られ当初のような恐怖感もだいぶ薄れて来ており、連休明けには感染症法上の位置付けも2類から5類へと引き下げられ社会活動も平常に戻す予定です。

このような中、会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、私は令和5年4月23日に開催された第43期桜台自治会総会で会長に選出されました久保田巖です。

会長就任のご挨拶といたしまして、自己紹介と自治会運営の活動方針について述べさせていただきます。

出身は東京都の大田区です。桜台へは千葉市花見川区より1986年(昭和61年)12月に転入し、今年で37年目に入りました。

これまで自治会活動に携わったのは、班長3回・副会長1回です。副会長就任時は自治会創立30周年の年で、企画担当としてイベント企画のアドバイザーとなり自治会初の「ゴルフ大会」や「カラオケ大会」等を開催しました。

現在はボランティア活動として「防犯パトロール隊」および「桜台美化グループ」に所属しております。桜台美化グループ通称SBGは、あまりご存じ無い方が多いと思いますが市原市道路管理課より依頼されて、4丁目崖下の道路空き地雑草対策として4名で花畑作りを行っています。

また、2015年(平成27年)～2019年(令和元年)まで桜台の子供達に故郷意識を持ってもらう一環として有志で開催した「深城池さくら祭り」を企画・立案して実行委員長を務めました。その他、市原市の関わりとして「市原市事業点検員」を2年、「いはら未来会議委員」を3年務めました。

次に自治会運営の活動方針について述べさせていただきます。

桜台自治会の最優先課題として、会員の高齢化による自治会役員のなり手不足があります。班長～理事までは順送りで辛うじて維持されていますが、会長・副会長・地区長のなり手不足はかなり深刻になっており、役員改選時は旧役員の方々が大変なご

苦勞を強いられている現状です。

桜台自治会の高齢化率は推定50数%程度と思いますが、逆に考えると現役世代・子育て世代の方々が40%程度いることとなります。自治会の役員は現役を引退した人がやれば良いとの思い込み文化が醸成されているのではないのでしょうか。確かに若い世代の方々は仕事に育児に大忙しで自治会活動どころではない事も経験者として理解できます。この文化を払拭するためには、若い世代の方々に自治会活動を正しく理解していただく必要があり、そのためにはコミュニケーションの改善が重要となります。

私は自治会館をコミュニティーの中核と位置付け、誰でも気軽に立ち寄り、お喋りし楽しめる会館にしたいと思っています。例えば大型TVを活用して年齢層別のアニメや映画鑑賞会・スポーツイベントのPV(パブリックビューイング)開催・各種ボランティアへの勧誘等を通じて、自治会役員が若い世代の方々とコミュニケーションを図り意見交換や相談に応じることで、自治会活動の楽しさや理解を深めてもらえるのではないかと考えます。また、自治会活動を楽しく身近に感じてもらうためコロナ禍で中断されていた子供神輿や盆踊りやフェスティバルもコロナの感染状況を判断しながら簡素で効率的に再開したいと思います。

最後になりますが、予算の執行についての考えを述べます。

令和5年度の予算は前年度の繰越金、約100万円で収支の均衡を保っていますが実質的には赤字予算となっています。予算の健全化を図るため無駄な支出を省くと共に予算額の15%削減を目標に取り組んでいきたいと思っています。

スローガンにもあるとおり、10年先・20年先を見つめて誰もが住み続けたいと思える楽しく魅力ある街作りを目標に、時間はかかりますが、次世代へのバトンタッチが可能な自治会を目指して活動したいと思いますので会員各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

# 市原市

## 市原市町会長連合会

市原市町会長連合会<評議員>

12地区会

有秋地区社会福祉協議会<理事>

町会長連合会有秋地区会<副会長・事務局長>

有秋地区社会体育振興会<代議員>

姉崎	市原	五井	三和	市津	有秋	辰巳台	南総	加茂	ちはら台	国分寺台	千種
----	----	----	----	----	----	-----	----	----	------	------	----

有秋南小学校区安心安全NW<理事>

26町会

市原市立有秋中学校後援会<代議員>

自治会長

桜台	椎の木台	深城	天羽田	みどり	山谷	片又木	永藤	こぼり	緑園都市

<>内は宛て職

添付資料②

会長挨拶

本日の本部役員会議は私が自治会会長に就任して実質的に初めての会議となりますので、自己紹介と活動方針・予算の執行にあたっての考え方をご説明してご挨拶に変えたいと思います。

I. 4月06日～5月13日の自治会・関係団体の行事関係

1. 4月06日(木) 市・町会長連合会有秋地区会新旧役員会 (有秋公民館)
2. 4月16日(金) 市・町会長連合会有秋地区会定期総会 (有秋公民館)
3. 4月18日(火) 有秋南小学校区安心安全NW定期総会 (桜台自治会館)
4. 4月20日(木) 市・町会長連合会評議委員会 (消防局2階)
5. 4月21日(金) 有秋地区町社会福祉協議会定期総会 (有秋公民会)
6. 4月23日(日) 桜台自治会第43期定期総会 (桜台自治会館)
7. 4月24日(月) 市原市立有秋中学校後援会総会 (有秋中学校)
8. 4月26日(水) 市・町会長連合会有秋地区会令和5年度第1回役員会 (有秋公民館)
9. 4月28日(金) 市原市有秋地区社会体育振興会総会 (有秋公民館)
10. 5月12日(金) 市・町会長連合会有秋地区会大1回役員全体会議 (有秋公民館)

II. トピックス

- ① 5/08(月) コロナ感染症の法的位置づけが2類からインフルエンザと同じの5類へ変更に伴う社会活動の再開
- ② 5/11(木)～5/20(土) 交通安全運動期間<自治会館へノボリ旗を掲示>
- ③ 5/21(日) 姉崎産業祭開催<出光会館、招待状あり>
- ④ 5/27(土) 有秋南小学校運動会開催<防犯パトロール隊へ応援依頼あり>
- ⑤ 5/28(日) 市内一斉清掃デー<8時30分、各丁目指定された公園へ集合>
- ⑥ 6/03(土) 有秋中学校体育祭開催<招待状あり>
- ⑦ 6/11(日) 有秋公民館主催事業「災害に備えて」受講依頼<防災部1名受講>
- ⑧ 6/17・6/24・7/1・7/2の4回に亘る市原市自主防災実務者講習会受講者募集  
防災部3名、常務役員1名受講予定(経費¥2000/一人は自治会負担)

III. 転入・転出 (令和5年4月末現在)

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	月末世帯数
転入	2		2	1	1,189世帯
転出		1	1	2	

#### IV. 会長への手紙

No	月日	連絡	地域	内 容	対応状況
1~2	4月2日 4月4日	メール	2丁目	隣人トラブル、除草剤の散布・ゴミの投げ入れ・駐車位置悪い	5/9自治会は個人間のトラブルに関与しない方針をメール連絡
3	4月17日	メール	2丁目	降雨時の排水詰まりによる水溜まり	5/5大雨時に現場確認するも確認できず。本人連絡済み
4	4月28日	口頭	3丁目	ゴミSTに48本の卓上ガスボンベ他を廃棄。回収拒否される	5/2ガス抜き処理・危険物袋へ収納回収された。ゴミ捨てル要周知
5	5月11日	口頭	1丁目	中央公園グランド遊歩道脇の樹木が大きすぎて台風での倒木が心配	5/12西部公園事務所長と現地確認 6月末を目途に周辺の伐採を実施する
6	5月11日	口頭	3丁目	交通安全週間のノボリ旗設置には警察の許可が必要との指摘	市役所の依頼により設置したが、警察の許可は取得していないため撤去する

#### V. 審議<決議、検討・確認>事項

1. 第43期定期総会で出された質問、意見の取り扱いについて
  - (1) 議案書の誤記・数値違いの訂正、防犯灯電気料及びその補助金額確定
  - (2) 各質問に対する対応
    - ①施設管理者と会則の絡み ②寄付金の問題（6町会青年会会費15万円、深城町会草刈り協力金2万円） ③災害積立金が少ない ④カラオケ設備のリースについて ⑤ドラッグストア 刈り口の開設に伴う情報の収集周知
2. コロナ感染症の法的位置づけ2類から5類へ引き下げに伴う、自治会館の使用制限の撤廃について（6月1日を目標に準備、体温測定・手指消毒・入館記録も取りやめ?）
3. 夏祭り（子供神輿・盆踊り・太鼓、踊り練習）の開催準備<イベント企画部>  
フェスティバル（余技作品展示・青空マーケット・カレーライス提供等）⇒文化体育部、防災部
4. 各専門部の活動計画実行線表作成（6月5日までに総務担当副会長へ提出⇒回覧で周知）
5. 常務役員会、本部役員会の開催日変更  
毎週第2日曜日開催⇒毎週第1日曜日へ変更  
常務役員会 9:00~10:00  
本部役員会 10:00~12:00

**次回の開催予定日 06月11日 10時より**

(6) 5月28日(日)市内一斉清掃について

先日の回覧連絡の訂正があります。

集めたごみ・草は分別し、ゴミ袋に入れ自治会館駐車場に持ってくることになっていましたが、5月12日に開催された有秋地区町会長会議で市より、各丁目の公園に集めるよう周知されたので、公園に集積するように変更し、清掃日当日地区長または理事よりお知らせする。

(7) その他の議論、連絡等

① 赤十字等募金の集金について

Q: (鶴田理事) 緑の羽根は自治会からの拠出金(会員一人当たり 20 円)になっているのに、ほかの募金(赤十字、赤い羽根、歳末助けあい)が集金しているが、班長の業務をへらすためにも拠出金に代えられないか、再度検討してほしい

A: (久保田会長) 令和 5 年度の定期総会の 4 年度の活動結果報告で、現方式の継続を報告し、異議は出なかった。桜台自治会の募金額は有秋地区でも飛びぬけており、民度の高さを表していると思っている。募金者のこの尊い気持ちを大切にしたいと思っており、班長には苦勞を掛けるが集金を継続したい。また班長業務の削減案として、自治会館に募金箱を置くとか、班長が集金するのではなく募金者が班長に届けるなど、今後検討を継続したい。

② 市内一斉清掃の雨天中止の連絡(片桐副会長)

先日の回覧連絡では、前日の5月27日(土)の翌日17:00に雨天が予想される場合は、中止の指示を事務局から出すと連絡しました。

事務局から理事に中止の電話連絡をしますので、理事は班長に伝え、班長は会員に伝えることとなります。

また、事務局では広報車を出して清掃中止の連絡を行うことにします。

5. 次回役員会の開催

令和5年 6月11日(日)

(1)常務役員会 9:00~10:00

(2)本部役員会 10:00~12:00

6. 添付資料

- ① 「会長就任にあたって」
- ② 「自治会関連団体構成と役職」
- ③ 「令和5年5月度 会長報告」
- ④ 「六町会青年会への寄付金の減額について」
- ⑤ 「福祉部活動計画作成資料」案

以上